

令和8年度（2026年度）熊本市バス停ベンチ設置業務委託 仕様書

業務委託名：令和8年度（2026年度）熊本市バス停ベンチ設置業務委託

履行場所：熊本市一円

履行期間：契約日から令和8年（2026年）12月8日まで

1.業務目的

バス停にベンチを設置し、バリアフリーの推進及びバス停の待合環境の改善を図ること
とでバス停の利用促進を図ることを目的とする。

【設置場所】

熊本市一円の道路区域内の歩道上及び隣接民有地。

【設置箇所数】

68箇所

※背付きベンチ（W=1800mm）4基、背無しベンチ（W=1800mm）58基、背無しベンチ
（W=1200mm）5基、スツール1基

【ベンチの仕様】（別紙1）

別紙図面同等品以上。

※人や風などによって簡単に動かない重量を確保すること。

【管理シートの設置】（別紙2）

- ・仕様については別紙に記載。
- ・ベンチ1基あたり1枚の貼付けを行うこと。
- ・作成前に仕様の詳細について委託者と協議すること。

【反射材の貼付】

・設置したベンチに、夜間の歩行や走行の安全誘導のため、側面に反射材を貼付する
こと。貼付位置については別紙の図面のとおり。

【ベンチ設置にかかる諸手続き】

ベンチ設置に係る道路使用許可等の手続きは受託者で行うこと。

2.業務実施

本業務は、仕様書の他、契約書に基づき実施しなければならない。

3.業務内容

（1）打合せ協議

業務の円滑な遂行のために、業務着手時・業務完了時及び主要な区切りにおいて、打
ち合わせ協議を行うものとする。協議は3回以上行うこととする。

また、その内容については、打合せ記録簿として整理すること。

（2）計画準備

受託者は、業務の目的や主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、
着手前に委託者へ業務計画書を提出する。

業務計画書には以下の事項を記載する。

- 1.業務目的
- 2.業務工程

- 3.設置箇所一覧表に設置時期を記載したもの
- 4.標準設置計画図
- 5.連絡体制(緊急時含む)
- 6.ベンチ図面（寸法や仕様が記載された図面）

なお、3.設置箇所一覧と4.標準設置計画図については、市が作成した資料があるため、そのデータを使用して作成すること。

(3) 現地確認

受託者は、現地において、ベンチ設置箇所の現状を把握するため、業務実施に必要な事項について現地を確認する。

現地確認事項は、以下のとおりとする。

1. 現況の歩道幅員・点字ブロック位置
2. 既存ベンチの有無の確認
3. ベンチ設置箇所の後背地の乗入れの有無の確認
4. 標準設置計画図どおりの設置が可能であるかの確認

なお、市の現地調査資料は提供する。

また、住民の有無の判断については事前に監督員と協議すること

(4) ベンチ設置

受託者は、現地確認結果及び標準設置計画図に基づき、関係法令を遵守するとともに安全に配慮し、ベンチの設置を行うものとする。また、設置にあたっては歩行者の通行や周辺環境に支障が出ないように配慮すること。

(5) 報告書作成

受託者は監督員と協議の上、業務の成果として、ベンチ設置箇所一覧表及びベンチ設置報告書、ベンチ施設台帳（別紙3）等を報告書としてとりまとめる。

なお、バス停ごとに施工前・施工中・施工後の状態が分かる写真を撮影すること。

4.進捗状況の報告

受託者は、監督員へ工程及び進捗状況について随時報告することとし、委託者は、必要に応じて関係資料の提出を求めることができるものとする。

5.成果品の取りまとめ

納入する成果品は次に掲げるものとし、すべて委託者の承認を受けずに他に公表、貸与及び使用してはならない。

成果品目は下記のとおりとする。また、提出先は公共交通推進課とする。

- (1) 報告書 2部
- (2) 電子データ(CD-R) 2部

6.資料の提供

委託者は、業務に必要と認められる関係資料及び関係図書を受託者に提供するものとする。

現地調査資料（位置図、ベンチ設置箇所一覧表、設置予定箇所写真）

7. 交通誘導警備員

本業務は交通誘導警備員（A及びB）を次のとおり計上することとしているが、現地

の状況や関係機関との協議により変更が生じた場合は、別途協議するものとする。

交通誘導警備員 A 対象路線

交通誘導警備員 A 6 名配置

交通誘導警備員 A 対象外路線

交通誘導警備員 B 18 名配置

8.その他

- (1) 業務遂行にあたっては、監督員と十分協議しながら行うこと。
- (2) 作成した資料は、すべて熊本市の所有（自由に使用し、内容を変更することができ）とする。
- (3) 作業上知り得た機密を厳守し、他に漏らしたり転用してはならない。